

平成 23 年 12 月 9 日
中央環境審議会地球環境部会

気候変動影響評価について

環境省地球環境局

1 これまでの取組

我が国における気候変動への適応策の着実な推進のため、これまで有識者、関係省庁、地方自治体の協力を得て、我が国における気候変動の影響や適応策の実施に関する知見、適応策実施にあたっての基本的な考え方、適応策の立案・実施にあたっての分野横断的な留意事項、各主体の役割等を取りまとめてきた。

平成 20 年度「気候変動への賢い適応」

平成 21 年度「日本の気候変動とその影響」

平成 22 年度「気候変動適応の方向性」

平成 23 年度「気候変動影響統計」

また、環境研究総合推進費等により、気候変動影響評価・適応に資する研究を実施し、科学的知見の蓄積に努めているところである。

2 気候変動適応策検討に資する科学的知見（「日本の気候変動とその影響」）

平成 21 年に環境省は、文部科学省、気象庁と共同で、我が国における地球温暖化の観測・予測及び影響評価に関する知見をまとめたレポート「日本の気候変動とその影響」をとりまとめた。

また、レポート公表後も、文部科学省の「革新プログラム」、当省の「S-5 地球温暖化に係る政策支援と普及啓発のための気候変動シナリオに関する総合的研究」など、国内でいくつかの重要な研究成果が公表されており、我が国の気候変動に関する知見は日々蓄積されている。

3 平成 24 年度の取組

気候変動枠組み条約カンクン合意において各国は適応のための行動を強化するとされたこと、京都議定書約束期間以降の我が国における包括的な温暖化対策に適応策の短期、中長期的実施計画を盛り込むことを見据え、その土台となる科学的知見を整理する。

具体的には、最新の科学的知見をとりまとめ「日本の気候変動とその影響 2012（仮）」を関係省庁と共同でとりまとめる。これに要する予算を平成 24 年度要求に計上している。